

井原高校南校地跡地 活用提案概要一覽

令和7年8月

本資料は、令和5年3月31日をもって閉鎖となった県立井原高校南校地について、跡地の譲渡を含めた活用のあり方の検討のため、募集した活用提案の一覧です。

■募集期間：令和6年7月11日（木）～令和6年8月30日（金）

■受付方法：井原市ホームページ専用入力フォーム、電子メール等

■提案件数：83件

No.	用 途	提案件数
1～11	1 文化的活動や体験、学びに係る施設	11
12～17	2 スポーツの活動や振興に係る施設	6
18～32	3 産業開発・研究、起業支援に係る施設	15
33～39	4 就学・就労・雇用支援及び移住に係る施設	7
40～45	5 飲食・物販に係る施設	6
46～55	6 子育て支援・福祉サービスに係る施設	10
56～61	7 各種団体等の活動、その他交流に係る施設	6
62～64	8 防災に係る施設	3
65～66	9 情報発信に係る施設	2
67～68	10 公園、駐車場	2
69～83	11 公共施設の移転・集約	15

- ・活用提案の内容により、類似する用途で取りまとめています。
- ・提案内容が同一・類似すると判断した活用提案については、一つの提案として取りまとめています。
- ・「活用部分」については、別添「井原高校南校地の概要」をご参照ください。
- ・「想定される運営者・団体」については、表記の統一を図って記載しています。
- ・提案内容のうち、特定の団体名については、一部伏せた形で記載しています。

1 文化的活動や体験、学びに係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
1	子供(小中学生)の研修施設	教室、実習室、体育施設の一部	子供たちが様々な体験や学習のできる研修施設 (お仕事体験、地元の郷土料理体験、自然を満喫する体験など。宿泊機能もあればよい。)	学校や家庭では体験できないことを、市内企業や地元住民が講師(外部講師でも可)となって、ひとづくりを行う。	行政 民間団体
	ジュニアものづくり教室	普通教室	常設の小中学生対象ものづくり体験教室	井原市はものづくりの街であり、小学生頃からものづくりの楽しさに触れることにより、将来の製造業を担う人材を育成する。 令和9年4月に福山市立大学に新たに情報工学部の新設、令和11年度に備後圏域の小学校高学年から中学生をメインターゲットとし、子どもたちが最新の科学技術に触れ、「発見」「創造」「発表」の力を育む「こども未来館(仮称)」のオープンが予定されており、「ジュニアものづくり教室」を設置しものづくりの精神涵養に寄与する。	民間団体
2	いばら生き生きクラブ (中学校吹奏楽合同部活動)	④音楽室等	現在、井原中学校で行っている、いばら生き生きクラブ(中学校吹奏楽 合同部活動)の活動の場とする。 これにより、会場使用に係る井原中学校教職員の負担も解消できる。中学生を中心として、高校生、地域の大人、小学生などが集い活動できる場ができることにより、いばら生き生きクラブが部活動の地域移行や、吹奏楽を通した市民の文化活動やふれあいの拠点になる基盤となる。	中学生の文化的な活動の場の提供 小中高社会人など、市民の活動・交流の場の提供	行政
	吹奏楽合同部活	④音楽室等	現在、井原中学校で行っている、いばら生き生きクラブ(中学校吹奏楽 合同部活動)の活動の場とする。 これにより、会場使用に係る井原中学校教職員の負担も解消できる。地域移行へのステップともなる。(高校生との合同部活への広がりも)	中高生の文化的な活動の場の提供	行政
3	いばら文化教室料理教室活動の場	⑤食物調理実習教室	井原市文化協会が運営しているいばら文化教室料理教室の会場として利用する。	現在の会場である婦人会館調理室は、手狭なため定員も制限されている。また、施設も古い代替施設としたい。	
4	各種団体が主催する教養講座の会場		シニアカレッジの運営、地域各団体と協働 ・各種団体の教養講座、その他教室(英会話、カラオケ、太極拳、スマホ、俳句など)	少子高齢化やコミュニティの希薄化などの諸課題が取り巻く社会において、シニアカレッジの運営を通して地域各団体との協働や共生する社会を目指すもの。	
5	ものづくりスペース	①②④⑤	井原デニムなどいろいろなものを様々な団体が自由にワークショップや作品作りできるところとして利用する。	実際にいろいろなものづくりを体験することで自主的に学習できる教育の場を増やしていく。	行政

1 文化的活動や体験、学びに係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
6	ジーンズ作製体験スペース	普通教室	裁断から縫製まで、ジーンズを1本完成できるだけの機械を設置し貸与する。	ジーンズを完成できる設備を常設し、時間貸しすることで誰でもがジーンズに取り組める環境を維持する。 個人ですべての機械を取得するには、相当額の費用も要することから、デニム関連の創業者のハードルを下げることもできる。 過去にジーンズ工場で働いていたり内職で携わっていた市民が多く、ジーンズ縫製の技術の伝承という側面もある。	民間事業者 市民
7	いばら文化村 (いばら文化交流村)	全て解体	伝統芸能・クラシック音楽・バンド演奏・ダンス・落語や講談など多種多様な芸能を楽しみ、学ぶ施設 また小規模図書館も建設 一般的な図書館を軸として、「マンガ部屋」や「キッズ部屋」などを作り、それぞれの好みの部屋で過ごせるようにする。 カフェチェーンの誘致も併せて行う。	井原市に娯楽施設が少ないと感じるため。 小規模図書館については、既存の図書館は通路が狭く、落ち着いて蔵書を探せない時がある。	行政 民間事業者 民間団体
8	演劇スタジオ	④	井原高校演劇部やその他いろいろな公演する団体の活動の場として使用する。	気軽にいろいろな演劇団体などが披露や練習する場所があることで各団体と地域の交流を深めることができる。	行政
	スタジオ (音楽、ダンス、コスプレなど)	④音楽室等	音楽、ダンス、コスプレなどそれぞれが楽しめる専用のスタジオ	民間の音楽サークルや中学生の合同ブラスバンドにより交流が図られ、レベルを向上させる。 とかくフォーマルな型にはまりがちなダンスについても、ブレイクダンスなど若者に支持されるメニューを採り入れ、子供たちの意識の高揚を図る。 コスプレについては、中世夢が原という大型の施設が既があり、これと連携する形で非日常を演出できるスタジオを設置することで、全国からコスプレイヤーを招致する。	民間団体
9	デニム資料館&Shop	①②④⑤	井原デニムに関するものを展示したり販売したりする施設として利用する。	井原デニムに興味を持ってもらい、知ってもらい、良さを感じてもらう。	行政
	鬼祭りなど文化的資料館	①②④⑤	鬼祭りなど井原の文化に関する資料を展示したり触れたりする施設として利用する。	井原の文化に触れてもらったり、知ってもらう。	行政
10	芸術家の創作活動の場 (シェアアトリエ)	①～⑦	多種多様な芸術活動を行うアーティストが、一定期間その土地に滞在して創作活動を行う「アーティスト・イン・レジデンス」の活動の場(シェアアトリエ)として活用する。	アーティストと市民の交流による文化レベルの向上。外部目線を取り入れることによる新たな魅力や価値の創造。	行政 民間団体
11	ロケ地活用	①～⑩	映画、ドラマ、CMなどのロケ地として活用する。	ロケ地に採用されれば、経済効果が期待できる。	民間団体

2 スポーツの活動や振興に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
12	勤労青少年体育センター利用団体の代替施設	②～⑤	閉鎖予定の勤労青少年体育センター利用者(卓球)の代替施設として教室を活用する。	勤労青少年体育センターが閉鎖されるため教室を活動の場として利用したい。	行政
13	グラウンドの有効利用	⑩	他の施設の代替として使用する。 (少年野球、ソフトボール、サッカー)	利便性の向上	
	グラウンドの一般貸出	⑩	グラウンドの一般貸出 (サッカー・野球など)	スポーツの促進	行政
14	スポーツ団体等宿泊(合宿)施設	普通教室等	スポーツ団体等が宿泊できる施設の建設 →宿泊部屋(合宿部屋)、風呂(シャワー室)、食堂(調理室)、集会室、体育館やグラウンド(そのまま使用)	青少年研修センター機能の移転を想定	行政
	合宿所	①②④⑤	市体操やいろいろなスポーツをする学生たちが合宿する場所として使用するほか新体操フェスティバルなどで外部から学生を招いた際、使用できる宿泊施設として活用する。	スポーツをする学生たちが合宿できる場所が少なく、スポーツだけではなく少年団などの団体が触れ合える施設が欲しい。	行政
15	井原市の文化・スポーツの拠点		現在も運動場は市立高校、体育館は新体操の練習場として使用しており、その他のスポーツも井原市が拠点となり選手の育成や取り組みを行い、合わせて、指導者の育成も行うようにしてスポーツのまちづくりで市を活性化する。 →西日本全体のスポーツ拠点(選手・指導者の育成)		
	スポーツセンターとしての施設、研修の場、事務局	体育館、教室	新体操発祥の場であるため、スポーツ振興として利用する。 指導者研修や養成のための施設として利用する。	スポーツの指導者養成施設を創れば、新たな施設として多くの人が集まり人口増になり、スポーツのレベルアップにもつながる。	
16	プロスポーツ活動拠点	管理特別等、普通教室、グラウンド	プロスポーツの運営事務局を招聘する。	プロスポーツの運営拠点として整備 トレーニングルームを併設することで筋トレやジョギングなどに対応できる。 プロのレベルを間近に見ることでも中高生のレベルアップに貢献できる。	民間団体
17	スケートボード練習施設	運動場	パリオリンピックから注目されているスケートボードの練習及び大会が開催可能な施設を整備する。(できれば雨天時も開催できる施設が望ましい。) 市内外はもとより、全国からの集客も見込まれる。	市の活性化 若年層の交流・ニュースポーツの技能向上	行政

3 産業開発・研究、起業支援に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
18	農業施設	普通教室等	温室栽培、水耕栽培、シイタケ栽培など	既に廃校を活用した水耕栽培や温室栽培の先進事例があり、ノウハウなども比較的取得しやすい。 産物については、地域商社を通じての全国販売や道の駅での直販も想定できる。	民間事業者
19	マイクロブルワリー	普通教室等	小規模なビール醸造所の設置 (ワイン、地ビールなど)	ワイン特区になっており、比較的小規模での醸造が可能になっている。 国内ワインや地ビールについては、ブームによる一過性の部分もあるが、しっかり地域に根差したものもある。	民間事業者
20	水産施設	普通教室等 (1階部分) ※床の耐荷重の制限(300kg/m ²)もあり1階部分に限る	好適環境水による養魚場など	岡山理大の好適環境水により、内陸での海水魚の養殖も可能となっており、付加価値の高いチョウザメなど高級魚に絞って養殖を行う。	民間事業者
21	食品製造工房	普通教室等	生ハム工房、燻製工房、チーズ工房、真空パックなど	岩本牛や美星豚など優秀な食材もあり、これらにさらに付加価値をつけるための加工施設を設置する。燻製やチーズなどは、比較的小規模な事業者でも創業しやすい分野である。	民間事業者
22	ドローン開発・研究等施設	普通教室等	ドローンの開発および実証実験を行う研究施設を招聘する。	今後の物流や地域交通の一部を担うドローンの開発を行う企業を誘致することで、中山間地域の実証実験として当地域を先駆的な取り組みとして実施できる。	民間事業者
	ドローン操縦士養成教習所	管理棟・校舎・運動場	農業の高齢化によるスマート農業のニーズの高まりがありため、市内にドローン操縦士養成教習所を設置する。 これにより、近隣市町を含めた農業の課題解決が期待できる。 また、小・中・高校などで出前授業などで連携が可能となる。	市の課題克服 教育の充実など	
23	ロボット開発のプレ実証フィールド	普通教室等	医療や介護など生活支援型のロボット開発企業を招聘する。	産業型ロボットに比べてスペースが小さくてすみ、また、実証フィールドとして地元医療施設や介護施設との連携が進み、地域全体のレベルアップが期待できる。	民間事業者
24	共同研究開発施設	普通教室等	共同研究および開発ができる施設を設置する。	民間企業同士あるいは産学の連携による共同研究や開発が行える施設を設置することにより、技術や知識の交流を図り地域全体のレベルアップに貢献できる。	民間事業者 教育機関
25	クラウドコンピュータ保管施設	普通教室等	クラウドコンピュータの保管施設として貸与する。	比較的災害の少ないこの地域の特性を活かして、BCPの意識の高い企業にクラウドコンピュータとして提供する。	民間事業者

3 産業開発・研究、起業支援に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
26	バイオマス発電所	普通教室ほか	道の駅あるいは学校給食などの残渣を燃料とする発電施設を設置する。	食品残渣を有効活用することで、処分費用の電気代の抑制に繋がる。	民間事業者
27	再生エネルギーと生き物との共生研究所	全ての建物を解体し新築	既存の施設を全て解体し、井笠地域で排出される伐採樹木や落ち葉、飲食店の調理油、生ゴミなどを再生、エネルギー転換、販売する施設を整える。 また、建物の屋根や敷地内にも様々なエネルギー発生源となる設備（例：太陽光発電設備、風力発電設備、調理油・生ゴミ再生設備など）を整える。	井笠地域、井原市内の資源を集めエネルギーとして活用することにより、市内各地区に山林従事者が多くいた数十年前の頃のような山の姿に戻せる可能性を感じている。	民間事業者 教育機関
28	サテライトオフィス		大学や企業のサテライトオフィスを誘致して、人の学びや雇用創出の場とする。		
29	シェアオフィス、レンタルオフィス	①②⑤	個人事業者や起業家、テレワークが許されている会社員、ノマドワーカーといった場所の縛りが無い環境で働く方たちが利用できるスペースを整備し提供するもの	多種多様な業種・業界の交流機会の増加によるビジネスチャンスの創出。関係人口の増加	民間団体
30	コワーキングスペース	①②④⑤	年齢や性別に関係なく、だれでも同じ場所で机や椅子、ネットワークスペース設備をシェアしながら「共に働く」「共に学ぶ」場所を提供する。	空調やネットワーク設備があり、自由に使用できる場所が井原市内に欲しい。	行政
31	インキュベーション施設	全体	将来の井原市の産業振興のため、起業支援を目的とした施設整備を希望する。 →井原高校専門科で使用しなくなったマシンや園芸機器なども有効に使用できるのではないかな。 →市内の地場産業企業とのコラボ研究施設も面白い。 →地元の職人が職人を育てるコースもあってよい。 →チャレンジショップやシェアオフィス、コワーキング機能も備えてみては。	新たな産業を創る、必要な産業は残す、時代に合った産業を伸ばす。	行政 民間団体
32	商工会議所	管理特別棟ほか	産業施策の拠点として設置する。	多種多様な業種・業界の交流を図る拠点を統括的に管理する。	商工会議所

4 就学・就労・雇用支援及び移住に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
33	高校生を対象とした宿泊施設 (下宿、研修、合宿)	普通教室	教室を分割改装し、個室として市外からの進学生徒に提供する。	少子化が進んでおり、募集範囲を広げるためには宿泊施設が必要。 現在、市内には成人向けも含めて1Kなど個人向けアパートなどはほぼ 無い状態で、単身の若者が移住しやすい環境を作る。	民間事業者
34	大学のサテライトキャンパス	教室一室	大学のサテライトキャンパスを誘致する。	サテライトセンターを設置し、通信教育を受けることのできる施設とす る。	行政 教育機関
	大学・専門学校のサテライトキャンパ スとしての利用 (近隣の関係機関との連携)	管理棟・校舎	市内の経済、医療などに好影響の分野の大学・専門学校が入ること で、市の課題解決に繋がる。 教育機関が井原市に入ること、市内の教育機関との連携が図られ、 相乗効果が期待できる。	市の課題解決 教育環境の充実	
35	工業系・介護系研修施設	①②④⑤	工業系や介護系の研修施設 研修者同士の交流もできる施設とする。	人材育成の一環として事業活動に必要な知識や技術の研鑽を目的とす る。 また、研修者の帰属意識や人材交流が触発・促進できるようにする。	民間事業者
36	職業訓練施設 (建設技能・介護技能)	普通教室	宿泊施設を併設した職業訓練施設の設置	建設業でも大工や左官など、職種に特化した職業訓練を行うことで、全 国から受講生を募集できる。そのために宿泊施設を併設する。	民間事業者
37	外国人労働者の技能研修、交流セン ター	普通教室	市内企業に勤務する外国人労働者の技能研修や日本語研修を行う。	少子化で労働者数は減少しており、今後、外国人労働者が必要である。 全国的にも外国人労働者について問題になっているのは、言葉と生活 習慣である。この壁を無くすためにも研修施設を設置する。	民間事業者
38	従業員交流施設	普通教室	民間企業で行われているクラブ活動を合同で設置し、婚活対策も含め た活動拠点とする。	生け花や野球など各社で行われているクラブ活動も、参加人員が減少 し個社で維持することが難しくなっている。複数の企業が合同で設置す ることで、クラブ活動を継続でき、従業員の満足度も向上する。	民間事業者
39	移住相談所		土日でも相談にのれる相談窓口の設置		

5 飲食・物販に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
40	レストラン・シェアキッチン	普通教室等	同一店舗を、昼間は喫茶店、夜はスナックなどとして営業する。	複数のオーナーで代わってシェアすることで、メンテナンス費用を押さえ、自社店舗を取得できるまでの離陸期間をサポートする。	民間事業者
41	ゆっくりおしゃべりができる飲食店		市内外の人がゆっくりと過ごすことのできるレストランやカフェの設置	井原市を訪れた人に飲食店の有無をよく聞かれる。広い駐車場が一緒にあると利用しやすいのでは。 また市内に住んでいる人たちも、友人とゆっくり話をする場所がないと困っている。	
42	猫カフェ・ドッグラン	普通教室等	野良猫の受け入れ先として整備し、ドッグランを併設することで動物愛好者の交流拠点とする。	猫カフェ・ドッグランを設置することで、アパートなどで動物を飼えない人達に癒しの空間を提供すると同時に、動物愛護の精神を涵養する。	民間事業者 民間団体
43	リサイクルショップ・フリーマーケット	普通教室等	環境問題に取り組む団体などに交流スペースとして貸与する。	SDGsをはじめ3R(Reduce、Reuse、Recycle)などの意識が高まっており、民間主導で継続的に取り組める施設を設置する。	民間事業者 民間団体
44	市内産の商品を総合的に扱う地域商社	普通教室等	地域商社を設置し、地元産品のさらなるPRを行う。	ふるさと納税の返礼品の募集や発送をはじめ、地場産品を総合的に取り扱う企業を新設し、外部委託から市内で循環するサイクルを作る。	民間事業者
45	道の駅	普通教室等	災害時の避難機能を兼ね備えた道の駅の設置	「青空市」「葡萄浪漫館」に続く地元産品を販売する第3の拠点として設置し、農産物だけでなく、デニムなど地元産品を総合的に扱う。昨今のBCPに対する意識も高まっており、災害時の避難機能を兼ね備えた施設とする。	行政 民間団体
	宿泊施設併設の道の駅	校舎・運動場	新体操などの合宿に使える(美星ふれあいセンターのような)宿泊施設があったり、各教室で井原市の特産品販売やカフェ、ワークショップなどができたりする複合施設の設置	井原市の活性化と魅力発信	

6 子育て支援・福祉サービスに係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
46	既存施設の有効利用	④・⑤	子供の遊び場としての多目的教室の設置	利便性の向上	
47	保育園等の幼児施設	普通教室、グラウンドほか	保育園・幼児園の設置	子育て中の労働者を支援するため	行政 民間団体
48	学童保育施設	普通教室、グラウンドほか	放課後児童クラブの設置	子育て中の労働者を支援するため	行政 民間団体
49	高齢者福祉施設	普通教室	デイサービス、介護老人保健施設、老人ホームなどの設置	高齢者は増加傾向であり、より充実した介護を受けられる施設を設置する。	民間事業者 民間団体
	介護施設	各教室	要介護者(高齢者など)との交流を図る場の設置 教室内を間仕切りし、個人居住スペースとし、特別教室を共用スペースとする。	介護施設の拡充、確保 要介護者と若者の交流	行政
50	地域活動支援センターⅡ型の一体化	校舎1階部分	市内にある知的障がい者と精神障がい者を対象とした、地域活動支援センターⅡ型の移転集約 これにより、知的障がい者と精神障がい者まで幅広く対応できる相談支援が可能となる。 また、管理する人がいることから福祉避難所あるいは一時避難所としての機能を持たせることも可能となる。	二つの施設を南校地に移転集約することにより、新しい場所で安心して作業ができるとともに、幅広い相談支援を行うことが可能となる。 また、日中は職員が配置されていることから、災害時に避難所としての初期立ち上げが可能と考える。	民間団体
51	障がい者就労支援施設 (A型、B型)	普通教室	障がい者が作業を行える施設を設置する。	現在の支援施設の中で、老朽化が進んでいる団体もあり、安心・安全に作業が行えるよう整備する。	民間団体
52	社会福祉協議会の移転 (福祉施設等の集約)	全館	福祉に関するすべてのことが網羅できるような施設の設置 喫茶店コーナーも設け健常者、障がい者など誰でも利用できる施設とする。	誰もが幸せを実感できるような社会に近づける。	社会福祉協議会
53	子ども向け施設と高齢者施設の併合施設	全体	子どもから高齢者まで、誰もが楽しく過ごせ、市民の交流の場となる施設の設置	市の活性化	

6 子育て支援・福祉サービスに係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
54	健康維持増進施設と飲食棟の併設 (まちなかリフレッシュパーク)	全て解体	既存施設を全て解体後、健康維持増進施設と飲食棟などを設置 屋内運動設備は、乳幼児から高齢者が利用する。 多目的ホールや和室、乳幼児・児童向けに木製遊具などを配置し、紙 や再生素材でできた玩具なども知育素材として備える。 飲食施設は民間企業を誘致し運営 企業チャレンジ店として販売、接客、経営を一定期間実施し、独立開業 の足掛かりとする。	市の中心部に人や学校がある程度集中しているが、散歩や遊具遊び、 ボール遊びができるような場所がないと感じたため。 また、起業したい人にとっては施設内に期限付きで出店することでお客 様の反応が伝わり、開業前に自分の進む方向も今一度見直す機会がで きる。 施設側も定期的に店が変わることで、お客様の興味を引くことができ る。	民間事業者 民間団体
55	いばら福祉・保健センター	解体:④、⑥、⑦ 活用:上記以外	井原保健センター、労働福祉会館、総合福祉センターの機能を1か所 へ集約し、保健福祉業務の効率化と利用者の利便性を図る。 跡地の1棟ごとに「母子保健関連」、「福祉関連」、「労働業務」などに分 けることで、利用者のプライバシーにも配慮する。	類似する分野で点在している機能を集約することで、利用者や職員の移 動負担を軽減できる。 業務の効率化を図り、人件費や施設維持費の削減が期待出来る。	

7 各種団体等の活動、その他交流に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
56	まちづくりの活動場所として	調理室等	農産物の加工や6次産業の活動する場の設置 現在、農産物の加工や6次産業の活動する場所が制約されている。	山菜おこわ、漬物などの生産にあたり、常時使用できる場所がない。 (保健所の許可の関係など)	行政
57	NPO会館	①または②	NPO市民活動団体に取り組むコミュニティビジネススペース(NPOルーム・研修室・会議室・総合窓口・食堂)として使用する。	NPO・市民・行政・企業など多様な団体と人、情報が活発に行き来し、出会いや学びの機会づくりをしていく。	行政
58	ボランティア団体の集約	普通教室	市内のボランティア団体(事務局)の集約	連携、協力が期待できる。また、集約することで、見学会など一斉に開催でき、新たな会員加入が期待できる。	民間団体
59	市内各種団体の事務局として活用する。 例:老人会事務局、社会福祉協議会、 障害者事務局、子供会事務局等	全教室	各種団体(事務局)の集約	事務局を纏めれば、それに係る人員も少なくなる。1か所に集約することで効率が良くなる。 市民にとっても便利になる。	行政 民間団体
60	サードプレイス		自宅や職場とは異なるサードプレイスの設置 ・気軽に語らったり一服したりできる憩いの場 ・学びの場 (子どもの自習、マナー講座、経営講座、工業技術、縫製技術、農業技術など) ・交流の場 (自由で豊かな文化を育む趣味の拠点) ・楽しみと生活の質の向上の場 (演劇、音楽、ダンス、木彫など) ・貸しオフィス	個人や一つの団体だけではできないこと、市だけでもできないことが、この場を活かして情報共有しあい、協力し合うことが可能となる。このつながりが井原の良さや魅力を発信し、確実に市内外の人たちに届けることができるものとする。新しいつながりや可能性が生まれ、井原の発展を加速する素晴らしい交流拠点施設となればと期待する。	民間団体
61	レンタルスペース	各教室	各種イベントやワークショップ、子供の遊び場など、市民の思いが実現できる場の設置	市の活性化	

8 防災に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
62	障がいのある方が避難しやすい指定避難所		障がいのある方を対象とした、市内のどの地区の方でも気兼ねなく避難可能な指定避難所の設置	障がいのある方(ご家族)の中には、障がいの特性により各地区の指定避難所を利用すると周囲の方のご迷惑になるのではないかと考えられている方(ご家族)が一定数おられる。H30年の西日本豪雨の際、真備町では車内で過ごした方も多い。災害で死亡した方のうち、障がいのある方の割合は多い。避難をためらわない、避難しやすい環境を整える必要がある。	行政
	人・物を集約した福祉避難所		障がいのある方を対象とした、福祉避難所の集約及び備蓄品の保管	障がい福祉サービス事業所と井原市で福祉避難所の協定を締結するのではなく、一か所に集約した福祉避難所を設置することで、災害時の限られた人材や物資を効率的に活用していく。福祉避難所を一か所に集約することで情報が集約しやすくなるメリットがある。	行政 民間団体
	障がい特性に応じて家族とともに利用できる福祉避難所		障がい特性に応じた個別支援対応が可能なスペースを複数確保し、家族とともに避難可能な福祉避難所の設置	障がい児・障がい者の中には、特性により慣れない場所、大勢の人の中ではパニックを引き起こすなど個別支援を求められるケースが多い。個別対応するためには分割したスペースが多くある学校のような施設が有効と考えられる。障がい児・障がい者だけでなく家族と一緒に避難できれば、本人が安心感を得られるとともに状態把握がしやすく、初対面の支援者でも対応しやすくなるメリットがある。	行政 民間団体
63	井原市災害支援センター(仮称)	全体	地震や大雨など災害にあった時、井原市民の避難場所として活用する。	災害時、障がい者や子ども、高齢者、あるいは、ペットを飼っている人など、避難場所へ避難が困難な方がいる。福祉避難所では対応できない方や家族単位で避難したい方の避難場所として活用する。教室を活用してさまざまな家庭が必要があれば避難できるようにし、災害時の必要な物資などを備蓄しておく。各地域の避難場所の支援も実施。災害時に市民が安心して避難できる場所があれば助かる。また、災害ボランティアセンターも併設できればよいと考える。駐車場、病院、井原市役所や井原市社会福祉協議会など関係機関が近くにある。	行政 民間団体
64	災害用の備蓄物資の保管		災害時の救護物資や資材の保管場所として利用する。	井原市の中心にあるため、災害時対応する場合でも場所が分かりやすく利用しやすいため。	行政

9 情報発信に係る施設

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
65	FM局の設置	普通教室	公開型(ガラス張り)FM局を設置し、市内情報や緊急情報、市民で企画・放送する番組を発信する。	災害時に有効となるFM局の設置に期待	民間事業者
66	井原の総合案内所		情報基地の設置		

10 公園、駐車場

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
67	バリアフリー公園	グラウンド	0才児から、障がいのある子ども、高齢者も含めすべての人が安心して遊び、休息できる広場の設置 木陰ができるように植栽を配し、十分なベンチを設置する。バリアフリートイレを設置する。 フリーマーケットなどのイベント会場としても使えるようにする。	図書館と相乗効果を持って、井原市の福祉の中核をつくる。	
68	駐車場	⑩	グラウンドを駐車場として整備し、地域のさまざまなイベントで使用できるようにする。	イベントを開催する際の大規模な臨時駐車場が求められている。	行政

11 公共施設の移転・集約

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
69	図書館等老朽化した 公共施設を移転	①、②	図書館の設置	利便性の向上	行政
70	老朽化施設の集約化した複合施設 ・図書館 ・勤労者体育センター ・婦人会館	①～⑩	老朽化した公共施設(図書館、勤労者体育センター、婦人会館など)を 集約化した複合施設の設置	建物にはアスベストなどの問題もあり、将来のことを考えると今、解体 する方が良い。 老朽化した公共施設の集約化を図り、今後の利便性を考え複合化施設 とする。	行政
71	図書館等老朽化した 公共施設を移転 ・図書館 ・労働福祉会館	①・②	老朽化した公共施設(図書館、労働福祉会館など)を集約化した複合 施設の設置	利便性の向上	行政
72	国道313号線をはさんで隣接する井 原小学校敷地も含めて、一体的・効果 的な再開発を進める	①～③ <以上解体> ⑩	①井原市と包括連携協定を締結している大学のサテライトキャンパス を誘致し、それを核とした再開発を行う。 ②文化と人づくりを標榜する井原市に相応しい『歴史資料館と一体と なった新しい図書館』の移転新築を行う。	令和10年度から始まる『第8次井原市総合計画』(10年計画)を視野に、 広い観点からの活用策を検討する。	行政
73	市立図書館 (建物の一部に、地域包括支援セン ターを併設)		現在の図書館の立替を行い、多目的に活用できるスペース、飲食ス ペースを併設する。 地域包括センター、子育てに関する窓口も併せて設置する。	現在の図書館は老朽化し、駐車場も狭くて使いにくい。旧態の図書館を 廃し新しい機能を持った図書館を新設して、市民の誰もが、図書に限ら ず楽しく、便利に使える場所になるようにする。 福祉に関して現状は市の機能が分散していて、窓口も分かりにくい。地 域包括支援センターの機能をより高め、市民に分かりやすい福祉を目指 す。 放課後児童クラブを市が直接運営するための中核とする。	行政
74	図書館の建設 ・カフェ ・屋上広場	⑩	まちの核として、カフェ、屋上広場を備えたデザイン性の高い図書館の 設置	拠点施設として中心市街地の活性化を担う。 若者の郷土愛の醸成。	行政
75	・井原市立こども園 ・発達療育センター (スマイル教室等発達支援を一体化し た複合施設) ・市立図書館・カフェ	①管理特別棟 ②普通教室棟 ④実習棟”	公立保育園幼稚園を合体し、幼児が使い易いよう既存施設をリフォー ムする。保育室前には、アスレチック・簡易プールも設置する。 保健センターで実施される〇歳児検診をこの場所で行うことによ り、療育発達相談などに即座に応じることができるよう、療育セン ターを設ける。 子育てに不安をもつ保護者の相談対応ができる相談室も完備 図書館やカフェを併設することにより、一般も親子も楽しめる空間に する。	乳幼児一体型施設 発達支援・療育センターの中心的存在	行政

11 公共施設の移転・集約

No.	活用提案	活用部分	提案内容	提案趣旨	想定される 運営者・団体
76	中町水防倉庫	①②③④⑤⑥⑦ のいずれか1階	中町水防倉庫として使用する。	「井原市公共施設等総合管理計画」などでの公共施設の基本的な考えからの提案。耐用年数の到達が近く、南校地に近い施設。「井原市公共施設個別施設計画」上では、解体・新築を予定している。	行政
77	倉庫(旧給食センター)	①②③④⑤⑥⑦ のいずれか1階	倉庫として使用する。	「井原市公共施設等総合管理計画」などでの公共施設の基本的な考えからの提案。耐用年数の到達が近く、南校地に近い施設。「井原市公共施設個別施設計画」上では、改修工事を予定している。	行政
78	石けんハウス	①②③④⑤のい ずれか一室	石けんハウスとして使用する。	「井原市公共施設等総合管理計画」などでの公共施設の基本的な考えからの提案。耐用年数の到達が近く、南校地に近い施設。「井原市公共施設個別施設計画」上では、今後、機能移転で調整する施設としている。	行政
79	井原市青少年研修センター	①②③④⑤のい ずれか	井原市青少年研修センターとして使用する。	「井原市公共施設等総合管理計画」などでの公共施設の基本的な考えからの提案。耐用年数の到達が近く、南校地に近い施設。「井原市公共施設個別施設計画」上では、改修工事を予定している。現在、安全性が担保できていないため、利用中止の状況。	行政
80	井原児童会館	①②③④⑤のい ずれか1階	井原児童会館として使用する。	「井原市公共施設等総合管理計画」などでの公共施設の基本的な考えからの提案。耐用年数の到達が近く、南校地に近い施設。「井原市公共施設個別施設計画」上では、改修工事を予定している。	行政
81	相原倉庫	①②③④⑤⑥⑦ のいずれか1階	倉庫として使用する。	「井原市公共施設等総合管理計画」などでの公共施設の基本的な考えからの提案。南校地の活用が可能と思われる施設。	行政
82	旧農協県主倉庫	⑥又は⑦	市のゴミ袋保管倉庫として使用する。 ※搬送車両の進入が可能な場合	「井原市公共施設等総合管理計画」などでの公共施設の基本的な考えからの提案。南校地の活用により、施設の再配置(空いたスペースを他の公共施設の用途で使用)が可能な施設。「井原市公共施設個別施設計画」上では、改修工事を予定している。	行政
83	美術品や文化財の資料保管庫	①②③④⑤ のいずれか1階又 は2階、 ⑥⑦のいずれか1 階	現在、市の美術館や資料館などで保管している美術品や文化財の保管先とする。	現在、市の美術館や資料館等の保管スペースは余剰がない状態であり、南校地を保管先として活用する。	行政